

令和5年度
士別市特別職報酬等審議会議案

と き 令和5(2023)年11月17日(金) 15時10分から16時00分

と ころ 市役所3階 委員会室・説明員室

特別職報酬等審議会議事日程

1 市長挨拶

2 議 事

(1) 会長の互選について

(2) 特別職等の給与について
資料1のとおり

(3) その他

特別職給与条例、議会議員報酬条例の改正内容

【今年度実質改定無し】

- ・ 期末手当の年間支給月数を0.10月分引上げるため、本年度は12月期で引き上げ、令和6年度以降は6月期と12月期が均等になるよう配分する本則の改定を行うが、附則の独自削減支給月数の変更は行わないものとする
- ・ 給料及び期末手当の独自削減は、令和5年度をもって終了する
- ・ 適用日
令和5年度分：令和5年12月1日
令和6年度分：令和6年4月1日

特別職・議会議員		6月期	12月期	年間計
5年度	期末手当(改定前)	2.20月	2.20月	4.40月
	期末手当(改定後)	2.20月	2.30月	4.50月
	独自削減後	2.075月	2.075月	4.15月
6年度	期末手当	2.25月	2.25月	4.50月

【参考】 期末手当年間支給月数の推移

年度	年間支給月数	
	改定前	改定後
令和2年度	4.50月	4.45月
令和3年度	4.45月	4.30月
	独自削減 4.15月	
令和4年度	4.30月	4.40月
	独自削減 4.15月	
令和5年度	4.40月	4.50月
	独自削減 4.15月	